

第1章

計画の策定に当たって

1 計画策定の趣旨

「男女共同参画社会基本法」では、男女が、互いに人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現を目指しており、21世紀における重要課題と位置付けています。

国では、令和3年度からの第5次男女共同参画基本計画の推進に当たり、社会全体にとっては、「持続可能かつ国際社会と調和した経済社会の実現に不可欠な、一人ひとりの尊重、能力発揮、意思決定への参画」を、個人にとっては、「性別にとらわれることなく自らの選択によって長い人生を設計することができる環境の整備」を課題に掲げ、施策に取り組むこととしています。

市では、平成12年(2000年)3月に「取手市男女共同参画基本計画・女と男ともに輝くとりでプラン(以下「第一次計画」という。)」を策定し、改訂を重ねながら、様々な男女共同参画に関する施策を進めてきました。この間、平成17年(2005年)1月には、「取手市男女共同参画推進条例」(以下「条例」という。)を制定し、市、市民及び事業者が一体となって、男女共同参画社会の実現に向けた施策に取り組んでいくことを明らかにするとともに、より一層の推進を図ってきました。

これまでの取り組みにより、市の職員の管理職や審議会委員等の女性割合、生涯にわたる男女の健康支援策の成果指標値の進捗率は大きく高まりました。一方で、固定的な性別による役割分担意識はまだまだ男女間で意識の差があり、地域活動において物事を決める過程への女性の参画は低い状況であるなど、様々な課題があり、それらの解決に向けた施策を進めていく必要があります。

これまでの成果と課題を踏まえ、少子高齢化の進展、家族や地域社会の変化、社会経済の変化などに対応し、さらに男女共同参画を推進するため、「第四次取手市男女共同参画計画」を策定するものです。

また、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)」に基づく市の推進計画及び「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」に基づく市の基本計画としても位置付け、男女共同参画の推進にとって重要な要素である女性の活躍推進や配偶者等からの暴力の防止などの充実を図ります。

2 前計画の進捗と評価

これまで、市では計画で位置付けた286の事業に対し、所属課による自己評価を毎年実施し、「取手市男女共同参画審議会」で第三者による審議、意見の抽出後、「取手市男女共同参画庁内推進会議」にて評価を行い、評価結果を踏まえた全庁的な改善を図ってきました。

以下は、所属課による事業評価を主要課題ごとにまとめた令和2年度(2020年度)の実績及び、平成29年度(2017年度)から令和2年度(2020年度)における数値目標の進捗状況の主な結果と総合的な評価です。

■基本目標1 人権が尊重され、誰もが安心して暮らせる社会づくり

		基本目標1 人権が尊重され、誰もが安心して暮らせる社会づくり				計
		実施済みで十分に成果を上げている	実施済みで成果を上げている	実施済みであるがあまり効果が上がっていない	未着手もしくは実施が困難な状況にある	
		A	B	C	D	
1: 男女間におけるあらゆる暴力の根絶	件	11	16	0	0	27
	%	40.74%	59.26%	0.00%	0.00%	
2: 男女共同参画の視点に立った高齢者・障害者・ひとり親家庭等困難を抱えた男女が安心して暮らせるための社会づくり	件	40	26	0	0	66
	%	60.61%	39.39%	0.00%	0.00%	
3: 生涯にわたる男女の健康の支援	件	25	7	0	0	32
	%	78.13%	21.87%	0.00%	0.00%	
合計	件	76	49	0	0	125
	%	60.80%	39.20%	0.00%	0.00%	

項目	H27	H29	H30	R1	R2	目標値R3	備考
配偶者等からの暴力による被害に関する相談件数	21件 (延32件)	22件 (延33件)	17件 (延72件)	13件 (延21件)	26件 (延28件)	21件	子育て支援課調べ
地域子育て支援センター利用者数	48,305人	46,108人	42,779人	38,836人	9,408人	50,000人	子育て支援課調べ
乳がん検診受診率	10.2%	9.8%	12.3%	13.6%	9.1%	12.0%	保健センター調べ
プレママ・プレパパ教室参加者数	253人 (実人数)	278人 (実人数)	228人 (実人数)	224人 (実人数)	214人 (実人数)	300人 (実人数)	保健センター調べ

※H27 参考値(第三次計画策定時点での最新値)

事業に対する所属各課の評価は高くなっています。なかでも主要課題3「生涯にわたる男女の健康の支援」については、性別や年齢、ライフステージに応じた健康づくりを支援し、十分な成果を上げてきました。（高校生の男女を対象に望ましい時期に妊娠、出産が出来るよう健康な身体づくりやライフプランについて考える「レットライ高校生講座」の実施。女性ががん検診を受診しやすいよう少人数制や託児付きで女性スタッフが対応など）

一方で主要課題1「男女間におけるあらゆる暴力の根絶」に関しては、成果はあげていますが、B評価の割合のほうが若干高くなっています。暴力の根絶を目指したDV防止の啓発がより重要となり、引き続き被害者が安心して相談しやすい体制づくりを関係機関と連携して取り組んでいくことが必要です。

■基本目標2 あらゆる分野への男女共同参画を確立するための環境の整備、意識の改革

基本目標2 あらゆる分野への男女共同参画を確立するための環境の整備、意識の改革						
		実施済みで十分に成果を上げている	実施済みで成果を上げている	実施済みであるがあまり効果が上がっていない	未着手もしくは実施が困難な状況にある	計
		A	B	C	D	
4: 家庭生活・地域社会における男女共同参画の推進	件	17	20	0	0	37
	%	45.95%	54.05%	0.00%	0.00%	
5: 政策・方針決定過程への男女共同参画の拡大	件	7	14	0	1	22
	%	31.82%	63.64%	0.00%	4.54%	
6: 教育、メディア等を通じた意識の改革、理解の促進	件	29	16	0	0	45
	%	64.44%	35.56%	0.00%	0.00%	
7: 国際社会の取り組みへの理解と協力	件	8	0	0	0	8
	%	100.00%	0.00%	0.00%	0.00%	
合計	件	61	50	0	1	112
	%	54.46%	44.64%	0.00%	0.89%	

項目	H27	H29	H30	R1	R2	目標値R3	備考
防災訓練の女性参加率	10.0%	13.0%	13.0%	24.8%	18.8%	20%	安全安心課調べ
自主防災会の女性会長の割合	3.4%	3.4%	2.2%	0.0%	0.0%	10.0%	安全安心課調べ
市の各種審議会等における女性委員の割合	26.0%	27.4%	27.6%	28.4%	29.5%	30%以上	市民協働課調べ
市政協力員における女性の割合	6.2%	10.8%	7.2%	4.9%	4.9%	20%	市民協働課調べ
市の管理職員のうち、女性職員の割合	6.4%	8.2%	7.5%	13.3%	13.4%	10%	人事課調べ
市の係長以上職員のうち、女性職員の割合	10.6%	13.7%	14.3%	19.3%	20.1%	15%	人事課調べ
市の女性消防団員数	16人	21人	20人	23人	21人	22人	消防本部 総務課調べ
市防災会議の委員に占める女性の割合	3.4%	2.3%	2.3%	2.3%	11.6%	10%	安全安心対策課調べ

※H27 参考値（第三次計画策定時点での最新値）

事業に対する所属各課の評価は概ね高くなっています。しかし、主要課題5「政策・方針決定過程への男女共同参画の拡大」に関しては、成果はあげていますが、B評価の割合のほうが高くなっており、D評価も1件ありました。

市の職員の管理職や審議会委員等の女性割合が上昇する一方、町内会や防災などの地域活動における意思決定過程での女性参画率は低くなっています。防災訓練の女性参加率や女性消防団員数の上昇など効果をあげている面もあるため、地域活動における女性の参画を推進するための啓発の継続と地域づくりにおいて女性の能力が十分に発揮される機会の創出が必要です。

■基本目標3 持続可能で多様な働き方のための環境の整備

基本目標3 持続可能で多様な働き方のための環境の整備						
		実施済みで十分に成果を上げている	実施済みで成果を上げている	実施済みであるがあまり効果が上がっていない	未着手もしくは実施が困難な状況にある	計
		A	B	C	D	
8: ワークライフバランス及びライフイベントに対応した多様な柔軟な働き方の実現	件	11	25	0	0	36
	%	30.56%	69.44%	0.00%	0.00%	
9: 商業・農業等における男女共同参画の推進	件	4	1	0	0	5
	%	80.00%	20.00%	0.00%	0.00%	
10: 起業・再就職に対する支援	件	2	6	0	0	8
	%	25.00%	75.00%	0.00%	0.00%	
合計	件	17	32	0	0	49
	%	34.69%	65.31%	0.00%	0.00%	

項目	H27	H29	H30	R1	R2	目標値R3	備考
延長保育を実施している保育所の割合	100%	100%	100%	100%	100%	100%	子育て支援課調べ
市職員のうち男性の育児休業取得率	0%	13.3%	5.9%	20.8%	21.7%	10%	人事課調べ
農業委員会委員に占める女性の割合	4.0%	7.7%	7.7%	7.7%	7.7%	11.5%	農業委員会調べ
Match-hako(※1)における起業支援相談者のうち女性の割合	0%	20%	58%	25%	62.5%	30%	産業振興課調べ
新規起業数	12件	64件	87件	104件	120件	365件	産業振興課調べ
<small>(※1) 取手駅前「ワタシ」の街の起業支援Match(マッチ)の中核的施設である起業支援型のレンタルオフィス。平成28年2月開設。</small>							

※H27 参考値（第三次計画策定時点での最新値）

基本目標1と2と比較すると、基本目標3についてはA評価が付いた割合が一番低くなっています。分析すると、対事業所向けの施策について十分な成果が上がっていないという結果が出ていました。多様な働き方のための支援やワーク・ライフ・バランスを可能とする働き方の見直しなど事業所向けに効果的な事業を行う必要があります。

3 男女共同参画に関する市民・事業所意識

令和2年度（2020年度）に、市内に居住する18歳以上の男女2,500人及び10人以上の従業員を雇用する615か所の市内事業所に対し、男女共同参画に関する意識調査を行った結果、様々な課題が明らかになりました。これらの課題は、この計画に掲げる関連施策の取り組みを進めることで解決を目指します。

（→意識調査結果全容は取手市ホームページに掲載）

取手市ホームページ



■男女の生き方や家庭生活に関する意識について

（市民意識調査結果）

- 「子どもが小さいうちは、母親が仕事をしないで育児に専念したほうがよい」という考え方に対して、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と答えた人の割合は男女で比較すると男性のほうが高い傾向にありました。また、「家事や育児、介護は男女で分担したほうがよい」という考え方に關して、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と答えた割合は女性のほうが高い傾向にあるなど、家事や子育ての分担に関する考え方について男女間で意識の差がありました。
- 男女の地位の平等に関する考えについては、「学校生活」における男女の地位を「平等」と思う割合は高く、「職場」や「社会全体」での平等感が低い傾向は前回調査

時の5年前（平成27年度・2015年度）と変わっていませんでした。

- 女性の「家事」に費やす時間（平日）について、未婚女性の家事時間と比べて既婚女性の家事時間は平均で2.2時間多いという結果でした。この傾向は前回調査時と同じでした。

■仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）について

（市民意識調査結果）（事業所意識調査結果）

- 男性の育児休業の取得について、市民意識調査では男女ともに約7割が取得を推奨する傾向にありました。事業所においては、「取得には賛成だが、現実的には厳しい」という回答が54.9%で一番多い回答でした。一方、子どもがおり、就業している人の回答において、実際に育休を取得しなかった理由の上位は、「仕事が忙しい」「職場で取りにくい雰囲気」でした。
- 男女がともに家事・育児・地域活動等に参加していくために必要なことを尋ねたところ、市民の回答は「家事などの分担について夫婦や家族間で話し合い、協力すること」、「休暇を取りやすい就労環境の整備」、「労働時間短縮や休暇制度の普及」の順で多くなっていました。また、事業所にワーク・ライフ・バランスを推進する上での課題を尋ねたところ、回答は「業務量に対する要員不足」「管理職・従業員の意識改革や風土の醸成」の順で多くなっていました。

■就業・職場に関する意識について

（市民意識調査結果）（事業所意識調査結果）

- 市民に現在の職場が抱える問題について尋ねたところ、「男性が育休を取得しづらい」が一番多い回答でした。この回答は男性の回答率が22.5%と女性の回答9.2%と比べて回答比率が多くなっていました。
- 事業所に女性管理職登用を促進するうえでの課題を尋ねたところ、「家庭生活（家事、育児、介護等）の負担を考慮する必要がある」、「特に課題はない」、「女性自身が管理職になるのを希望しない」の順で回答が多くなっていました。

■子どもへの男女共同参画教育について

（市民意識調査結果）

- 学校教育の中で男女平等を進めるための取り組みとして何に力をいれるべきか尋ねたところ、「男女の平等と相互理解について学習する授業を行う」が一番多い答えでした。今回新たな回答選択肢として「性的少数者について理解を深める機会を設けたり、制服の自由選択や相談室設置などの支援体制を整える」を設けたところ、第4位の回答で42.1%が力を入れるべきと回答しました。
- 新規設問として、家庭で子どもに対する男女共同参画意識づくりについての

を心がけるかを尋ねたところ、「性別等に関わらず、家事や子育てについての知識を身につけさせる」が一番多い回答でしたが、この回答には男女の意識差があり、女性の方が15.1%男性より多く回答していました。

■地域活動、防災・避難について

(市民意識調査結果)

- ・新規設問として、防災や災害復興対策に男女共同参画の視点を取り入れるためにはどのような施策が必要かを尋ねたところ、一番多かった回答が65.4%で「女性や乳幼児、介護が必要な人、障害者などに配慮した避難所機能を確保しておく」次に多かったのが61.4%で「備蓄品について、女性や乳幼児、介護が必要な人、障害者などの視点を取り入れる」の回答でした。この上位2つの回答は男女間で差があり、女性の方がそれぞれ16%程度多く回答しており、女性の関心の高さが窺えました。

■配偶者等からの暴力について

(市民意識調査結果)

- ・どのようなことを暴力だと感じるかの設問について、すべての項目について女性の数値が男性の数値を上回りました。経済的、精神的な暴力について暴力を感じる回答率が前回の数値を上回ったことも特徴のひとつです。
- ・DVを受けたことがある人に相談したかを尋ねる設問では、前回は52.0%が「相談した」と答えたのに対し、今回は29.7%にとどまるという結果が出ました。相談できなかった人は男性で8.0%に対し、女性は14.9%でした。
- ・新規設問として、DV防止や被害者支援のために必要な対策を尋ねたところ、「いざというときに駆け込める緊急避難場所(シェルター)の整備」が第1位、「家庭内でも暴力は犯罪であるという意識の啓発」が第2位でした。1位のシェルターの整備について、女性の回答割合は男性に比べ17.6%多いという結果が出ました。

■人権・性的少数者について

(市民意識調査結果) (事業所意識調査結果)

- ・「セクシャルハラスメント」や「パワーハラスメント」について、事業所に従業員からの相談事例があったかを尋ねたところ、「セクシャルハラスメント」が4.9%、「パワーハラスメント」が14.2%の事業所で相談があったという結果が出ました。一方、市民調査において、過去3年間で被害を受けたかを尋ねたところ、「セクシャルハラスメント」は男性2.7%、女性15.1%、「パワーハラスメント」は男女に差はなく全体で22.9%が被害にあったと回答しています。被害にあっても相談できない、相談していないのが現状と推測されます。

- ・新規設問として、性的少数者に関する質問をしたところ、およそ8割の人が言葉の意味を認知し、3割が自分や自分の周囲に関わりがある問題として意識したことがあると回答しました。また、性的少数者の人権を守るために必要な取り組みについては、「児童や生徒に対する正しい理解のための授業や校内での性的少数者の人権を尊重した学校教育」が55.7%と最も多い回答でした。

■男女共同参画に関する取り組みについて

(市民意識調査結果) (事業所意識調査結果)

- ・市民の男女共同参画に関する言葉や施策の認知度は、前回調査時と認知度上位は変わらない傾向にあります。取手市の施策について若干認知度が増加しましたが、依然認知度は低い状況にあります。
- ・取手市が力を入れるべきことについて市民に尋ねたところ、前回調査時の第1位、2位は変わらず、「男女が共に働きやすい就業環境の整備」と「各種保育や子どもクラブ、介護サービスなど仕事と家庭生活等の両立支援」でした。事業所の回答で多かった上位も子育て・介護施設やサービスの充実であり、仕事と家庭生活等を両立させるための施設やサービスが市民・事業所ともに多く求められていることがわかりました。